

特定公共賃貸住宅 まちなか団地3月に完成

公募は3月1日から受付開始

住宅の見学会を開催

日時 3月18日・19日
午前10時～午後1時
場所
・まちなか団地（E棟）
・特公賃住宅（仏願寺の西側の住宅）
見学 どなたでもご覧になれます。

急ピッチで工事が進むまちなか団地の室内（上）と特定公共賃貸住宅（下）



住宅から移転する人の入居がまず優先されます。具体的には、旭町団地、西町団地から移転する人で、2LDK1戸と1LDK4戸はすでに入居が決まっています。単身者が入居できる1LDKは、残念ながら移転する人の入居で埋まってしまいました。今回は公募するのは世帯向けで、2LDKが3戸、3LDKが2戸です。

特公賃住宅は、全部で18戸が完成しますが、このうち仏願寺横の2LDK1戸については取りこわし予定の町営住宅から移転する人が入居します。特公賃住宅については1LDK12戸、2LDK5戸の公募となります。

なお、今回の応募から、単身者の年齢要件が40歳未満から50歳未満へ緩和されました。

公募時期と対象者

まちなか団地、特公賃住宅とも完成は、3月中旬ですが公募については3月1日から開始します。

応募要件は次のとおりです。
まちなか団地
（今回の募集は世帯用のみ）
次の要件のすべてを備えている方に限ります。

住宅に困窮していることが明らかであること。
世帯を構成していること。
（現在婚約中で、入居から3か月以内に入籍できる方は、「婚約証明書・町指定用紙」を提出して申し込むことができます。）
世帯全員の収入が公営住宅法で定める基準内の収入であること。（下表参照）

旭町に建設中のまちなか団地と、緑町と新町に建設中の特定公共賃貸住宅が、3月中旬に完成します。住宅の公募は、完成に先立つ3月1日から実施します。町営住宅のまちなか団地と、勤労者向けの特定公共賃貸住宅、今月号ではこの二つの住宅についてお知らせします。

建設戸数と場所

完成するまちなか団地は、D棟、E棟の2棟10戸です。間取りの内訳は、D棟が単身者向けの1LDKが2戸（専用床面積約55㎡）、世帯向けの2LDKが3戸（同約68㎡）の合計5戸。E棟は1LDKが2戸、世帯向けの2LDKが1戸と3LDKが2戸（同約79㎡）となっています。

特定公共賃貸住宅（特公賃住宅）は、緑町第2団地として緑町児童公園跡に2棟7戸（1LDK5戸、2LDK2戸）と、仏願寺西側に2棟7戸（1LDK5戸、2LDK2戸）、新町団地として水上鉄工場さんの東側の町有地に1棟4戸（1LDK2戸、2LDK2戸）が完成します。

住宅の設備は

特公賃住宅はオール電化が特徴です。設備としては、キッチン、ユニットバス、洗面台、IHヒーター、ヒートポンプ給湯機、蓄熱暖房機のほか、玄関、洗面室、浴室、トイレなどには照明も付いています。居間と寝室の照明、カーテンなどは入居される方が用意します。またIHヒーターに対応した調理道具も必要です。

新しい特公賃住宅は、これまでのものに比べ設備面でも充実し、光熱費のランニングコストも低く抑えるなどグレードが高い住宅です。このた

専用床面積はいずれも1LDKが約53㎡、2LDKが約63㎡となっています。

公募の戸数

まちなか団地は、建替事業のため、取り壊し予定の町営

入居申込み先

と。（下表参照）
地方税などを滞納していないこと。
入居申込者及び同居者、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

住宅の入居の申込みは、役場建設課住宅担当（役場2階 76-2151）です。応募用紙も住宅担当に備え付けています。詳しいことや疑問点があれば、住宅担当へお問い合わせください。

選考方法

入居は、町営住宅のまちなか団地は選考により、特定公共賃貸住宅は選考又は抽選により決定されます。

世帯人数別の年間所得額一覧表

住宅区分	収入区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
		(単身者)	(同居者1)	(同居者2)	(同居者3)	(同居者4)
町営住宅 (収入上限)	通常の入居者	1,896,000円	2,276,000円	2,656,000円	3,036,000円	3,416,000円
	入居の特例	2,568,000円	2,948,000円	3,328,000円	3,708,000円	4,088,000円
特定公共 賃貸住宅	収入下限(50歳未満)	1,856,000円				
	収入下限(45歳以下)		1,856,000円	2,236,000円	2,616,000円	2,996,000円
	収入下限(46歳以上)		2,276,000円	2,656,000円	3,036,000円	3,416,000円
	収入上限	3,108,000円	6,224,000円	6,604,000円	6,984,000円	7,364,000円

上記所得金額を超える場合でも、控除要件などにより入居が可能な場合がありますので、詳細についてはお問い合わせください。
入居の特例は、身体障害者などの方が入居される場合に適用されます。
特定公共賃貸住宅の単身用（50歳未満）は、所得が基準に満たない場合でも、今後所得の上昇が見込める方は入居できます。

め月額家賃は、1LDKが3万円、2LDKが4万円と、これまでの特公賃住宅より高く設定されています。

まちなか団地の設備は、電気温水器、キッチン、ユニットバス、洗面台、水洗トイレ、下駄箱のほか、照明は玄関、洗面室、浴室、トイレに付いています。暖房はFF式石油ストーブ、調理器具はガスとIHヒーターどちらでも使えるようになっていますが、これらは入居される方に用意していただくこととなります。

家賃は、入居者の収入により変わります。家賃の目安は広報1月号をご覧ください。なお、特公賃住宅、まちなか団地のどちらも地上波・BS対応の総合アンテナになっているので、個人のテレビアンテナは必要ありません。

このほか、まちなか団地は月額400円、特公賃は月額500円の共益費（総合アンテナや雁木の共同照明の電気料など）、駐車場使用料として1台当たり月額300円がかかります。また、入居時には正規家賃3月分の敷金の納入も必要です。